

# 公定歩合等の引下げに関する政策委員会議長談

(昭和47年6月23日)

最近の経済金融情勢にかんがみ、日本銀行は、景気回復を促進し、対外均衡の達成に資するため、この際金利水準全般の一段の低下を図ることを適当と認め、公定歩合を0.5%引き下げ、6月24日から実施することとした(別紙1)。また、金利調整審議会の議を経て、金融機関の預貯金等の金利の最高限度をきたる7月17日から引き下げることと決定(別紙2)、これに伴い同日以降ガイドラインとしての預金細目金利を変更することとした(別紙3)。

今回の措置が、各種金利の弾力化を促し、今後の金利政策をいっそう有効ならしめることを期待する。

金融界におかれては本措置の趣旨を理解され、引き続き経営の合理化、資産内容の健全性確保に努力されるとともに、その業務を通じて現下の国民経済的要請に十分こたえられるよう要望する。

以 上

(別紙1)

## 日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合の変更

(昭和47年6月24日実施)

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合 | 年 4.25% (0.5%引下げ) |
| 2. 期限付輸出手形割引歩合                                      | 年 4.25% (0.5%引下げ) |
| 3. 輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合                               | 年 4.25% (0.5%引下げ) |
| 4. その他のものを担保とする貸付利子歩合                               | 年 4.5% (0.5%引下げ)  |

(別紙2)

## 臨時金利調整法に定める金融機関の預貯金等の金利の最高限度の変更

(昭和47年7月17日実施)

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1. 期間の定めがある預金 | 年 5.5% (0.5%引下げ) |
| 2. 当座預金       | 無利息(変更なし)        |

3. 納税準備預金	年 2.75% (0.25%引下げ)
4. その他の預金	年 2.25% (0.25%引下げ)

(別紙 3)

### ガイドラインとしての預金細目金利の変更

(昭和47年7月17日以降)

#### 1. 金融機関の預貯金利率および定期積金利回り

##### (1) 期間の定めがある預金

###### 定期預金

期間3か月のもの	年 3.75%以下 (0.25%引下げ)
期間6か月のもの	年 4.75%以下 (0.25%引下げ)
期間1か年のもの	年 5.25%以下 (0.5%引下げ)
期間1年6か月のもの	年 5.5%以下 (0.5%引下げ)

###### 据置貯金

定期預金の利率に準ずる

###### 定期積金

年 3.9%以下 (変更なし)

##### (2) 当座預金

無利息 (変更なし)

##### (3) 納税準備預金

年 2.75%以下 (0.25%引下げ)

##### (4) その他の預金

###### 普通預金および普通貯金

年 2%以下 (0.25%引下げ)

###### 通知預金

年 2.25%以下 (0.25%引下げ)

###### 別段預金およびその他の雑預金

年 2%以下 (0.25%引下げ)

#### 2. 金融機関相互間の定期預金利率

##### (1) 期間3か月以上6か月未満のもの

年 4.75%以下 (0.25%引下げ)

##### (2) 期間6か月以上のもの

年 5.5%以下 (0.5%引下げ)